

函 子 育

令和4年(2022年)1月28日

放課後児童クラブ利用の保護者各位

函館市子ども未来部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う家庭保育のお願いについて

日頃から本市の子ども・子育て支援施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、北海道全域に対して「まん延防止等重点措置」が適用されておりますが、放課後児童クラブは、社会機能維持に必要な施設であることから、感染防止対策を徹底しつつ、引き続き保育を行っております。

しかし、現在、本市では新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加している状況です。

つきましては、感染対策と保育体制確保の観点から、保護者が家庭で子どもを保育できる場合など、可能な範囲で家庭での保育に御協力をお願いいたします。

また、現在の感染状況を踏まえ、保育が必要な方におかれましても、必要な時間の範囲で御利用くださいますよう、御協力をお願いいたします。

なお、本通知により家庭保育に御協力いただいた場合には、下記および別添のとおり放課後児童クラブを利用しなかった際の利用料を日割り計算の対象とします。

記

1 日割り計算の対象とする条件

本通知の趣旨で家庭保育に御協力いただいた場合

2 日割り計算の対象とする期間

函館市に「まん延防止等重点措置」が適用される期間

(令和4年1月27日～2月20日)

※延長された場合には、延長後の「まん延防止等重点措置」適用期間

子ども未来部次世代育成課
青少年担当 32-1527